

令和 7 年 3 月

第 3 回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

令和 7 年 第 3 回 和 光 市 教 育 委 員 会 定 例 会 日 程

令和 7 年 3 月 2 7 日（木曜日）午後 1 時 3 0 分開会

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 教育長の報告

日程第 3 付議案件

議案第 1 1 号 和光市教育振興基本計画策定委員会設置規則を定めることについて

議案第 1 2 号 和光市教育振興基本計画庁内調整委員会設置要綱を定めることについて

議案第 1 3 号 和光市教育委員会準公金管理規程を定めることについて

議案第 1 4 号 和光市立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則及び和光市立学校体育施設設備使用料条例施行規則を定めることについて

議案第 1 5 号 和光市教育委員会公印規程の一部を改正する規程を定めることについて

議案第 1 6 号 令和 7 年度和光市立小・中学校一般教職員等人事異動について（非公開）

日程第 4 協議・報告事項

（1）和光市議会 3 月定例会の一般質問について

日程第 5 その他（教育委員諸報告・委員質問・事務局報告など）

出席委員（５名）

教育長	石 川 毅
教育長職務代理	山 田 実
委 員	村 中 秀 人
委 員	牧 江利子
委 員	天 内 綾

欠席委員（なし）

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	横 山 英 子
〃 次長兼教育総務課長	福 田 裕 子
〃 次長兼学校教育課長	辻 英 一
〃 生涯学習課長	細 野 千 恵
〃 スポーツ青少年課長	森 谷 聡 子

傍聴人（なし）

開会 午後 1時30分

○石川教育長 皆さん、こんにちは。

市役所前の通りも桜が咲き始めまして、多分市内あちらこちら咲き始めているのかなと、大分暖かな日が続いていますけれども、市内の小中学校は、昨日26日をもって学年末休業、そして4月1日より春季休業に入ります。僅かな休業期間ではありますがけれども、進学であったり、進級などのステップアップに向けた準備期間となります。こどもたちにとって、4月からの新しい環境がよりよいものになってくれるといいなと期待をしているところです。

それでは、次第に従って進行してまいります。

◎会議録署名委員の指名について

○石川教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について。

第3回の署名委員は天内委員にお願いいたします。

◎教育長の報告

○石川教育長 日程第2、教育長の報告。

資料1を御覧ください。

1日土曜日、和光市ボランティア連絡会が開催しました、～大きな輪（和）で春を呼ぼう～11に出席をいたしました。

3日月曜日、定例校長会議を開催しました。

5日水曜日、第2回市内初任者研修会にオンラインで挨拶を行いました。

7日金曜日、定例教頭会議を開催し、夕方から市内全域一斉パトロールに参加をいたしました。

9日日曜日、第43回和光市ロードレース大会におきまして、スターター、そして入賞者への表彰を行いました。

10日月曜日、和光市議会一般質問第1日目。

11日火曜日、一般質問第2日目。

12日水曜日、一般質問第3日目。

13日木曜日、一般質問第4日目、そして市内一般教職員の内示を行いました。

14日金曜日、大和中学校の卒業証書授与式に参列をいたしました。第二中学校、第三

中学校の卒業証書授与式に御参列いただきました教育委員の皆様、ありがとうございました。午後は、令和7年度新採用教職員の面接を行いました。

15日土曜日、中央公民館で行われましたスプリングコンサートに出席をいたしました。

17日月曜日、令和7年度新採用教職員の面接を行い、午後は給食協会内示交付式に出席をしました。

18日火曜日、交通安全協会から来年度の小学校1年生へのランドセルカバーをいただきました。その後、一般教職員等転入者面接、そして生成AI活用実証事業の実績報告を受けました。

19日水曜日、和光市議会委員長報告、討論、採決の後、閉会となりました。

21日金曜日、第4回社会教育委員会議に出席をしました。

22日土曜日、埼玉県朝霞児童相談所開所記念式典に出席をいたしました。

23日日曜日、第49回和光市長旗・クローバー杯争奪少年野球大会開会式に出席をいたしました。

24日月曜日、白子小学校の卒業証書授与式に参列いたしました。委員の皆様にも小学校の卒業証書授与式に参列いただきまして、ありがとうございました。午後は、市内小中学校管理職等の内示を行いました。その後、トラック協会から新1年生への防犯ブザーを寄贈していただきました。

25日火曜日、第3回公民館運営審議会に出席をいたしました。

26日水曜日、第3回文化財保護委員会に出席をいたしました。

27日木曜日、本日ですが、午前中にインフォメーションシェアリングに出席をし、その後、給食協会評議員会に出席をしました。そして現在、定例教育委員会を開催しております。定例教育委員会終了後には、令和7年度当初の管理職等転入者の面接を行う予定です。

28日金曜日、和光消防署長が挨拶に来庁されます。

30日日曜日、第108回市長旗争奪野球大会開会式に出席をします。

31日、市職員退職者辞令交付式に出席をいたします。午後は、市内転補者、臨時的任用、市採用職員辞令交付、教職員退職辞令交付を行い、その後、給食協会退職者への辞令交付を行います。

日程については以上になります。

◎付議案件

○石川教育長　続きまして、日程第3、付議案件。

本日の付議案件は6件です。

議案第11号　和光市教育振興基本計画策定委員会設置規則を定めることについて。

それでは、担当から説明をお願いいたします。

○福田次長　それでは、教育総務課から御説明させていただきます。

議案第11号　和光市教育振興基本計画策定委員会設置規則を定めることについて、御説明いたします。

資料2を御覧ください。

これは、教育基本法第17条第2項の規定に基づいて、市の教育振興に関する基本的な計画を策定するに当たり、委員会を設置していくための規則を制定するものです。

補足いたしますと、これは第1期の計画が令和2年度から令和7年度までとなっており、期間満了することに伴い、第2期が令和8年度から令和12年度までの5年間の新たな計画を策定するためのものとなります。

御審議のほどをお願いいたします。

○石川教育長　ありがとうございました。

それでは説明が終わりましたので、御質問、御意見がございましたらよろしく願いいたします。

(発言する者なし)

○石川教育長　よろしいですか。

それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。議案第11号　和光市教育振興基本計画策定委員会設置規則を定めることについては、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長　異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第11号　和光市教育振興基本計画策定委員会設置規則を定めることについては、原案のとおり承認されました。

次に進みます。

議案第12号　和光市教育振興基本計画庁内調整委員会設置要綱を定めることについて、説明をお願いいたします。

○福田次長 それでは、議案第12号 和光市教育振興基本計画庁内調整委員会設置要綱を定めることについて、説明いたします。

資料3を御覧ください。

これは、議案第11号と同様に、教育基本法第17条第2項の規定に基づいて、市の教育振興に関する基本的な計画を策定するに当たり、庁内調整委員会を設置するための要綱を制定するものです。

御審議のほどお願いいたします。

○石川教育長 それでは、御質問、御意見等ございましたらよろしくをお願いいたします。

○山田委員 これまでと変わらないということですね。

○石川教育長 今回のものとこれまでのものと、もし違いがあれば御説明いただけますか。

○福田次長 策定から5年間たちましたので、組織の名称が変わったりしているところ、編成されている課所が変わっておりますので、課所名の変更が基本となります。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○石川教育長 よろしいですか。

それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。議案第12号 和光市教育振興基本計画庁内調整委員会設置要綱を定めることについては、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第12号 和光市教育振興基本計画庁内調整委員会設置要綱を定めることについては、原案のとおり承認されました。

それでは、次に進みます。

議案第13号 和光市教育委員会準公金管理規程を定めることについて、説明をお願いいたします。

○福田次長 教育総務課より説明させていただきます。

議案第13号 和光市教育委員会準公金管理規程を定めることについて、説明いたします。

資料4を御覧ください。

これは、教育委員会事務局職員が、やむを得ない理由によって準公金を保管する場合

における管理について必要な事項を定め、この取扱いの適正化を図ると同時に不正な取扱いを防止するための規程を制定するものです。

御審議のほどお願いいたします。

○石川教育長 それでは、御質問、御意見ございましたらよろしくお願いいたします。

○山田委員 準公金というのは、例えば、どういうものですか。

○石川教育長 準公金について説明いただいてもよろしいですか。

○福田次長 この規則において、準公金とは、和光市会計規則の適用を受けない預貯金、当該預貯金に係る口座の通帳、キャッシュカード、届出印の印鑑等の物品を含む、及び現金、有価証券、郵便切手、はがきその他の金券等になります。

○山田委員 現金は入りますね。これまでの管理方法とは、またさらに厳しくなるのでしょうか。

○福田次長 これまでも、和光市準公金管理規則に則って管理していたのですが、改めて教育委員会における準公金規程を定め、教育委員会事務局職員の準公金の取り扱いについて明記し、管理していくため制定するものです。

○山田委員 分かりました。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○石川教育長 よろしいですか。

それでは、質疑を終了させていただきます。

採欠します。議案第13号 和光市教育委員会準公金管理規程を定めることについては、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第13号 和光市教育委員会準公金管理規程を定めることについては、原案のとおり承認されました。

次に進みます。

議案第14号 和光市立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則及び和光市立学校体育施設設備使用料条例施行規則を定めることについて、説明をお願いいたします。

○森谷課長 スポーツ青少年課より説明させていただきます。

資料5を御覧ください。

議案第14号 和光市立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則及び和光市立学校体育施設設備使用料条例施行規則を定めることについて、こちらについては、1月の定例教育委員会で、3月の市議会に議案として提出する際に一度見ていただいているところの規則及び条例施行規則を定めるものとなります。

こちらは3月定例市議会で議決をいただきまして、和光市立学校体育施設設備使用料条例の制定に伴いまして、関係する規則等を整備し、必要な事項を定めるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第2号の規定に基づき、提出するものです。

一部改正規則及び新たに定めます条例施行規則においては、当該対象設備を利用するために必要な事項を定める内容となっています。

主な内容としましては、一部改正規則では、条例制定に伴う文言の整備及び改正前の規則では17条から19条に書かれていた文言を新設の条例施行規則に定めるものとなっています。

条例施行規則については、具体的には利用の手続や使用料の納付、減免、還付に関する事項について、手続の詳細が分かるような内容で定めさせていただいております。

一例を挙げますと、減免に関する事項については、15歳以下、65歳以上、障害者手帳等の所有の者を主たる構成員7割以上とする団体が利用する場合には、5割減免とするなどといった内容となっています。

説明は以上となります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○石川教育長 それでは、質問、御意見ございましたらお願いいたします。

議案第14号、資料1というのが、今説明いただいた内容の概要版ということで理解してよろしいですか。

○森谷課長 はい。

○石川教育長 資料5の3枚めくっていただくと、概要の説明がございますので、そちらを見ていただくと、今の説明の内容がまとめてあるかと思しますので、ご確認いただければと思います。

○山田委員 体育施設の設備使用料の条例が議決されたので、それに伴って施設設備使用料条例が新たにできたということですね。

○石川教育長 はい。

よろしいでしょうか。

それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。議案第14号 和光市立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則及び和光市立学校体育施設設備使用料条例施行規則を定めることについては、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第14号 和光市立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則及び和光市立学校体育施設設備使用料条例施行規則を定めることについては、原案のとおり承認されました。

次へ進みます。

議案第15号 和光市教育委員会公印規程の一部を改正する規程を定めることについて、説明をお願いいたします。

○福田次長 教育総務課から御説明します。

議案第15号 和光市教育委員会公印規程の一部を改正する規程を定めることについて、説明いたします。

資料6を御覧ください。

和光市教育委員会公印規程において、疑義が生じる箇所を改め、不明瞭な箇所を明記することによって、適切に事務を執行できるようにするものです。

御審議のほどをお願いいたします。

○石川教育長 それでは、御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

従来あった公印規程の曖昧な表現をより具体化したという理解でよろしいですか。

○福田次長 はい。規程の表記が曖昧な表現であることで、公印管理者でない者が誤って押印してしまったり、管理してしまうことも想定されるため改正するものです。

○山田委員 誤って押してしまったのも、それもしっかり管理をしておくという。

○石川教育長 これまでの改正前のものだと、そういったことも可能になる可能性があるということなので、より厳密なものに変えていって、過ちがないようにしようという改正ということで、よろしいわけですね。

○福田次長 はい。

○天内委員 1個質問いいですか。

○石川教育長 お願いいたします。

○天内委員 この場合の電子印の運用が分からないのですが、紙に押す物理的な印鑑では

なく、電子印を使うときはどういうときでしょうか。

○福田次長 具体例で申し上げますと、体育館等の公共施設の利用者登録証に使われています。登録証自体が電子化されているため、公印も画像化して各利用者にお渡しする登録証に利用しています。

○山田委員 データなんですか。

○石川教育長 データです。

陰影そのものは全く同じものなんですけれども、今、紙ではなくて電子媒体で使わなければならないものも出てきますので、その電子媒体に対応した公印というような理解をしていただければいいのかなと思います。今後、ますますそういった傾向は増えてくるのかなというふうには思っています。

○山田委員 パソコンでつくった印鑑とは違いますね。

○石川教育長 違います。

○山田委員 そこにデータが入っているんですね。

○石川教育長 実際にある陰影を使って電子化しているということですか。

○福田次長 実際に押したものを、スキャナで読み込んで電子化しています。

○石川教育長 よろしいでしょうか。

それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。議案第15号 和光市教育委員会公印規程の一部を改正する規程を定めることについては、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第15号 和光市教育委員会公印規程の一部を改正する規程を定めることについては、原案のとおり承認されました。

次に進みます。

議案第16号 令和7年度和光市立小・中学校一般教職員等人事異動については、非公開とするため、後ほど関係者以外の方の退席後に行いたいと思います。

付議案件は以上になります。

◎協議・報告事項

○石川教育長 日程第4、協議・報告事項。

本日の協議・報告事項は1件です。

和光市議会3月定例会の一般質問について。

それでは、説明をお願いいたします。

○横山部長 和光市議会3月定例会につきましては、令和7年2月20日から3月19日まで開催されました。

教育委員会に関連するものとしまして、先ほどの体育館使用に関してになりますが、和光市立学校体育施設設備使用料条例を定めることについて、そして補正予算なんですが、大和中学校屋内運動場空調機設置工事、また中央公民館雨漏り改修工事などの入札差金が生じたことにより減額するなどの補正予算については、お認めいただきまして可決となりました。

一方、市長の給料減額に関する特例条例を定めることについて及び和光市教育委員会教育長の給料の減額に関する特例条例を定めることについては、否決となっております。

それでは、教育委員会に関連する一般質問の答弁概要を報告させていただきます。

資料8を御覧いただけますでしょうか。

まず第1日目ですが、赤松議員から、第三小学校校舎の改修につきましては、現在建て替えの時期や建て替えに向けたコンセプトも決まっておりますが、地域や環境に配慮した設計が必要となると考えていること、また駅から近いという立地を生かしつつ、第三小学校の教育方針に沿った施設との複合化についても、検討する必要があると考えているとお答えしております。

次に、2日目の片山議員からは、こどもたちの声による見守り協力放送の時間について、現在の午後3時では、低学年の児童は家に着いてしまっている場合も多いことから、もう少し早くできないかとの御質問をいただきました。近年、市内小学校の日課が見直され、低学年を中心に午後3時より前に下校するケースが増えていることから、今後、放送時刻について具体的に検討する旨を答弁しております。

また、PTA活動のDX化につきまして御質問がありました。これは、市長の政策公約、学校教育の充実の中で、教育現場のDX化、タブレットを活用し、学びだけではなく、PTA活動などのDX化も進めると書かれていることから、市長が答弁しております。これまでの実績として、令和3年度にさくら連絡網を整備したことをお答えし、今後については未定ですが、PTA活動の充実のためのDX化は必要であることをお答えしております。

同じく2日目の待鳥委員からは、部活動の在り方についての御質問です。

部活動地域移行検討委員会での検討結果を踏まえて、令和7年度から複数の部活において、土日の活動の地域移行を試行的に実施する予定であること、また部活動の状況、加入率が現在約85%ですとか、原則として朝の練習を中止していること、土日もいずれかを休みにしていることなどをお答えしております。

また、もう一つの質問ですが、配慮を要する児童生徒への支援については、これまでも全ての児童生徒に対し、個々に応じた指導支援に努めていること、さらに特に配慮が必要な児童生徒に対しては、家庭との丁寧なやり取りや関係機関等との連携などを通して様々な方策等を検討し、指導方法の工夫や人の配置、巡回相談の活用等、具体的な支援に努めていることをお答えしております。

3日目の吉田武司議員からは、まず中学校建設については、現時点で具体的な計画はしていないこと、今後については、人口増加に伴う生徒数の推移等による適正規模適正配置の観点も踏まえて、市長部局と十分に連携を図っていくことをお答えしております。

次の通学路の安全対策につきましては、通学路に面した耐震基準に満たないブロック塀については、白子小学校を除いて撤去及び改修工事が完了していることをお答えしております。さらに、白子小学校敷地南側の玉石土留めにつきましては、平成30年度に調査及び改修設計を図ったものの、工事実施に至っておらず、時間が経過していることから、今後設計の見直しを行った上で改修について検討していることを答弁しております。

そして、小学校の登下校については、小学校9校のうち、班登校しているのは8校、個別登校しているのは1校で実施している現状を、また下新倉小学校において一時検討していました個別登校について、保護者の方への説明不足、学校運営協議会、地域の方々との協議不足であったため、実施を見送ることをお答えしております。

次に、伊藤議員からは、1つ目として、非認知能力育成の推進については、市では県が推進している学力向上に係る取組に参加し、自己効力感や、やり抜く力など非認知能力を伸ばす取組を行っていること、また目標設定は行っていないものの、和光市教育振興基本計画における取組の指標として位置づけていることをお答えしております。

次に、中学校の部活動の地域移行については、実証事業を限定的に実施することになりますが、その結果や他の自治体の動向等を踏まえて、人材の確保や教職員の関わり方、評価の在り方等を具体的に検討することをお答えしております。

次に、鎌田議員からは、1つ目として、学校の会計処理についてになりますが、ここ

での内容は、主に教材費など保護者が負担している学校徴収金のことになります。情報公開の対象になることや、万が一不正があった場合は費用の弁済や懲戒処分等、様々な対応がその本人に対して必要となりますが、服務監督を行う学校長や教育委員会なども責任を負うことがあるというふうにお答えしております。

2つ目の給食費の無償化の御質問につきましては、国の無償化への動きが見られることから、動向を注視している旨、お答えをしております。

4日目の渡邊議員からは、議会の議決を経ずに行った財産の取得についての件も含め、過去から続いている問題が最近見つかった理由についての御質問がありました。追認の関係、財産の取得に関しましては、他の自治体からの問合せを受けて、保存文書及び財務会計システムのデータを精査したところ、9件の契約が議決を経ていないことが判明したものですということをお答えしております。

松永議員からは、新倉小学校付近の交通指導員の増員について御質問があり、今後、学校、地域と情報共有しながら配置の検討をすることをお答えしております。

また、障害平等研修、DE T研修を学校でも行うことについては、現在各学校では、車椅子やアイマスク等の体験学習を総合的な学習の時間で行っているところですが、今後、学習の充実や発展に向けた活用や導入等、学校や関係部局と連携しながら検討する旨を答弁しております。

以上が、3月定例会の一般質問の内容になります。

○石川教育長 それでは、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等ございますでしょうか。

○村中委員 非認知能力って何ですか。

○辻次長 非認知能力は、学力向上の資料の中では、認知能力以外全て、非認知能力という説明が書いてありました。

具体的には、学校で例えば国語とか算数とかで、テストとかで測る、そういうものが認知能力だとしたときに、例えば粘り強さだとか、ちょっと間違えちゃったけれども諦めずにやるですとか、そういう力のことで、なかなか測りにくい能力のことを非認知能力ということで、ここ最近、学校教育の中で、そこを伸ばすことが学力を伸ばすことにつながるんだというところから、注目されている能力です。

○石川教育長 よろしいでしょうか。

ほかにいかがですか。

○山田委員 赤松議員の第三小学校の建替えについて、これは複合施設をイメージしているということでしょうか。

○横山部長 複合も含めて検討する、それを排除しないで検討の一つに入れるということです。

○山田委員 こどもの見守りというのは、何年か前から私が何回も言っているんですけども、所管課が違うんですよね。危機管理室がこれは担当なんですか。

○辻次長 この後、お伝えしようと思ったんですけども、令和7年4月、学校始まってから、2時半の放送に変える方向で今準備と周知を進めています。

○山田委員 1年生は2時20分下校じゃないですか。

○辻次長 今回は、2時半でやらさせていただきますので、よろしくお願いします。

○山田委員 それが何のためにやるかという、こどもが帰る前に地域の人たちが意識するというためにやるわけだから、帰り始めてじゃなくて、帰る前にやっぱり放送があるべきだと思うので、早めに変えてください。

○辻次長 保育園とかの調整もありましたので、その午睡の時間と重なってしまったりとか、そのあたりもちょっとあってこの時間になっています。

○山田委員 ほかの市では、その時間にやっていますよね。

○辻次長 2時20分というところがないわけではないんです、確かに。でも2時半というところもありまして、今回はまず2時半からでやってみます。

○山田委員 分かりました。なるべく早めをお願いします。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

○山田委員 通学路の安全対策のところで、白子小の玉石土留め、擁壁のところですか、その部分が危険だということですね。ほかにも結構ありますよね。民地でまだブロック塀が危険な箇所がたくさんありますよね。だから、その危険ポイントをしっかり学校が把握して、こどもたちも保護者も、地域の人、そこが地域の人だって被害に遭うケースがありますから、その辺をやっぱり教育関係だけでなく、市全体で安全対策をするべきかなと思います。

○石川教育長 ほかによろしいでしょうか。

○天内委員 1つよろしいでしょうか。

3日目の伊藤議員のところで話が出ていた、民間の力を活用したというところでの実証事業をという話があったかと思うんですけども、今やろうとしている内容はありま

すか。

○辻次長 伊藤議員のほうから、いわゆる民間のところがそういう非認知能力の育成ということで、いろいろな取組があるんですけども、学校教育の中に導入したらというふうな話でした。こちらの認識の中では、民間よりも埼玉県がやっている学力・学習状況調査も含めた非認知能力の育成への取組というのが、全国的には老舗なのかなと思っていまして、平成27年からそこに着目をして、全国に先駆けてその調査を行っているんですね。

その中のいわゆる毎年30万人ぐらいのビッグデータをずっと集積をし、そこに大学の先生が入って分析を進めた中で、ひとつ大きな知見として、先ほど申し上げた、実は非認知能力を伸ばすには、学級の雰囲気とか学級活動がとても大事だというふうなところで、そこを伸ばしていくと最終的に学力の向上につながるという方向性が示されました。各学校のほうで非認知の部分を、いわゆる学校生活の指導の部分にもなるんですけども、そこに力を入れていくことや、学級づくりなども、もっとしっかりやっていきたいと思いますということで、特別活動とかにかなり力を入れています。

各学校の研究の様子を今見てみると、この非認知能力も含めたこどもたちの主体的な学力の向上というのは、ほぼ何か、言葉の違いはありますが、和光市だけではなく県内全ての学校で目指してやっているところかなという内容を、伊藤議員にはお伝えしたつもりです。和光市でも、結構その部分は各学校、胸を張って今取り組んでいると思います。

ただ一方で、なかなか夢を持つとか、そういう部分のちょっと数値がやや、うちも指標にしているんですけども、伸び悩んでいるところはあるかなというところで、今後さらにそこは協力して実践していきたいなと思っております。

○天内委員 ありがとうございます。

学級づくりをするに当たって、何かこういう取り組みをしたらよかったよという成功事例の水平展開は行われていますか。

○辻次長 学級づくりで、担任の先生が1人いて、小学校ですとこどもたちが、学年の発達段階によっても違うんですけども、やっぱり少しずつ成長していくにつれて、とにかくやっぱり自分たちで決めたことを自分ごととして捉えて、小さなことからでもいいので実践していったら、それがどうだったのかというふうなことを振り返って、じゃまた次変えていこうかというふうなことが重要だと思います。例えば小学校の中でも、低学

年から、6年生がやるような主体的に自分たちでやってくださいというふうなことは難しいと思うので、低学年でやること、それから中学年、高学年でというふうなところで、各学校のほうでこどもたちの実態に応じて、系統立てて教育計画をつくるようになったかなというふうに思います。

それが今度、中学校のほうに行くと、生徒会活動とかにつながって、より主体的な社会とのつながりも含めて実践がなっていくのかなと。まだ過渡期なので、完璧なことではないんですけども、少しずつ進められているという認識です。

○天内委員 ありがとうございます。

○石川教育長 よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

○山田委員 この渡邊議員の不祥事の原因究明と責任についてですけども、原因究明というのはもう既に行われているのか。

○横山部長 原因究明については、既に分かっているところにはなっています。お尋ねいただいた件については、長寿あんしん課の質問があったかと思うんですが、理由については、ここもお答えをしております。渡邊議員からは、経緯をお知らせくださいみたいな形だったんですけども。

○山田委員 これ、教育委員会のですよね。これは何ですか。

○横山部長 ここ最近で発覚した過去からの案件として、教育委員会と、それから介護保険の関係について質問をいただきました。介護保険の所管も、過去から存在していた問題を見つけることができた理由というのは、お答えしております。

○山田委員 それは教育委員会が関係あるんですか。

○横山部長 追認の関係でお答えさせていただいております。

○山田委員 追認ですよ。そうですね。

ただ、その原因究明というのは、もう既にされているんですよ。

○横山部長 そうですね。教育委員会のほうはしております。今回なぜ発見したんでしょうかという御質問でした。

○山田委員 それは議会のほうには説明していなかった。

○横山部長 議長報告もしております。改めて御質問をされたんだと思います。

○山田委員 そういことですか。分かりました。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○石川教育長 よろしいですか。

◎その他（教育委員諸報告・委員質問・事務局報告など）

○石川教育長 それでは日程第5、その他に移りたいと思います。

教育委員の皆様より諸報告があれば、この場でお願いいたします。何か報告をお持ちの方いらっしゃいますか。

○山田委員 卒業式、すごいよかったです。厳粛で。何かやり方もそれぞれ工夫されていて、短縮になっているけれども、内容がすごい充実していたなという、感動的な卒業式でした。小学校も中学校も。

○石川教育長 それでは次に、事前に御質問いただいている内容の回答を担当課からお願いいたします。

○辻次長 学校教育課です。

山田委員から4つのご質問をいただいておりますので、順次お答えします。

初めに、支援籍の生徒が年間を通した居住地の学校での生徒児童との交流の状況について。

特別支援学校に在籍する児童生徒が、住んでいるところの小中学校に支援籍を置くことにより、同じ学校の児童生徒として学びや交流などの活動を行うことができる支援籍制度は、インクルーシブ教育の構築に向け、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒と一緒に学ぶ機会をつくることのできる有意義な取組だと思います。

現在の支援籍での取組の推進は、どのように進められているのでしょうかという御質問です。

支援籍とは、今、山田委員のほうからの御質問にありましたとおり、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ機会の拡大を図るとともに、障害のある子どもに、より適切な教育支援を行うため、在籍する学校または学級以外に籍を置き、必要な学習活動を行う埼玉県独自の仕組みです。これは始まってから20年ぐらいたちます。

取組形態が3つありまして、特別支援学校の児童生徒が小中学校等に在籍する通常学級支援籍、それから通常学級の児童生徒が特別支援学級に在籍する特別支援学級支援籍、それから通常の学級の児童生徒が特別支援学校に在籍する特別支援学校支援籍の3つがあります。

令和6年度の本市の状況ですが、通常学級支援籍が17名、特別支援学級支援籍が1名、特別支援学校支援籍が1名です。

実施に際しては、事前の打合せ等で当日の内容を検討し、実施しています。

一番多い通常学級支援籍の事例ですが、例えばある学校では学級活動、学級で行う学習レクとか、支援活動とかに参加し、みんなで自己紹介をし合ったりミニゲームを行ったりしました。

またある学校では、全校行事の縦割り班、1年生から6年生までグループを組んでという縦割り班の集会に参加をしたというところもありました。

また、ある学校では、学校に行ったら、「ようこそ」というプレートがあったみたいで、それがうれしくて、そのプレートを今でも自宅に飾っているという手紙をもらいましたという、報告もありました。

本市では、これまでもずっと取組を行っていることから、この実施については、もう各学校では自然と行われているという印象です。今後も継続して実施してまいります。

続きまして、2点目の質問です。

個別最適な学習の取組状況です。児童生徒一人一人の特性や学習到達度に応じて、学習方法の選択肢を用意したりする個別最適な学びの取組は、どのように進められているのか。また、先生によって取り組み方に差が出てしまうのでしょうかという御質問です。

委員御指摘の個別最適な学びの取組ですが、令和3年1月に示された中央教育審議会の答申、令和の日本型学校教育の構築を目指してにおいて、2020年代を通じて実現すべき令和の日本型学校教育の姿の一つとして示されています。その中では、支援が必要なこどもに、より重点的な指導を行うことなど、効果的な指導を実現していくこと、あるいは特性や学習進度等に応じて指導方法、教材等の柔軟な提供設定を行う指導の個別化と、こどもの興味関心等に応じ、一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、こども自らが学習を最適化するよう調整する学習の個性化の2つの具体的な方向性が示されました。

各学校においては、御説明した指導の個別化と学習の個性化の視点で、授業改善等が進められておりますが、これに関しては今に始まったことではなく、これまでも進められてきたことである認識の一方で、一斉指導で行われている授業実践においては、委員御指摘のとおり、学校の体制や教師一人一人の力量や取り組み方によって、その効果等の違いが認められているところがあるのも事実です。

現在、各学校では様々な学校課題研究が進められておりますが、いずれも授業実践の改善に視点が置かれておりまして、全ての学校において、この個別最適な学びについての研究が進められていると言っても過言ではないかと思えます。

また、全ての学校の授業等を参観する学校訪問では、全員の先生方に授業実践をしていただきまして、研究協議等でよりよい指導方法の追求がなされています。

GIGAスクール構想におけるタブレット端末の普及により、一人一人の学びの見取りが、よりしやすくなることから、ICTの活用を念頭に個別最適な学びの推進にもっと力を入れていけたらというふうに考えています。

続きまして、3点目です。

令和6年度のいじめ問題及び不登校の状況について。現在のデータ（数字）と対策の状況という御質問です。

本市のいじめ問題と不登校の状況ですが、令和6年12月現在の調査結果で、いじめの認知件数が小学校68件、昨年度との比較で21件増、中学校23件で昨年度と比べて7件の減でした。また、不登校の人数ですが、小学校が74人で昨年度に比べて10人増、中学校が109人で11名増となっています。

いじめ問題につきましては、法の定義にのっとり積極的に認知しつつ、教職員一人一人のいじめ防止のための生徒指導力の向上を図るとともに、各学校のいじめ防止基本方針に基づき、学校が組織して取組を進めていくことや、いじめを生まない環境づくり等が重要だと考えています。

また不登校につきましては、その人数や割合が増加し続けていることから、各学校では、一人一人の状況把握や、子どもたちにとって魅力ある学習づくりと環境整備、不登校傾向のある子どもへのアプローチ等、その未然防止や早期対応等、具体的に取り組んでいるところですが、正直なかなか改善に至っていないところが現状です。

今年度は、大和中学校で、教室に入れない子どもたちのための居場所づくりを行いました。今後、第二中学校、第三中学校での実施も来年度は検討していきたいと考えています。

不登校で困っているお子さんたち、つらい思いをしているお子さんたちがいる状況は重要な課題だと捉えておりますので、その改善にこれからも努めてまいりたいと思います。

4点目の質問です。

各学校の生徒数と今後の推移及び教室等の施設状況について。今後の和光市各学校区での生徒数の推移予想という御質問です。

今後の児童生徒数の推移予想ですが、全体的には、小学校は少しずつ減少傾向にある、中学校はあと数年は微増かなというところですが、その後、少しずつやはり減少していくというふうな予想でございます。

学校ごとに見ますと、小学校は第三小学校が増加傾向にあると。第四小学校も少し増加傾向にあるかなと。白子小学校、新倉小学校、北原小学校はほぼ横ばい。第五小学校、広沢小学校、本町小学校、下新倉小学校は少しずつ減少している傾向があります。

中学校は、大和中学校が微増、少し増加している。第二中学校がほぼ横ばい。第三中学校が減少傾向にあるというふうに考えています。

しかし、和光市内では大型マンションの建設ですとか、駅北側の開発等が進められているとともに、中学校の私立の進学、あるいは学校選択制の状況等により、全体の人数や各学校の人数と予測は正直困難な状況にあるというところなんです。でも、今後の先のことを見通せるように、引き続き動向については注視してまいりたいと思っております。

すみません、長くなりましたが、以上です。

○石川教育長 それでは、ただいまの質問に対する回答につきまして、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

○山田委員 最初の支援籍のことですが、和光市在住の特別支援学校に通っているお子さんというのは、五、六十人いらっしゃいますよね。その中で、通常学級に籍を置いているお子さんが17名というのは、それは希望された人数が17名ということなんですか。

○辻次長 希望して実施に至っているところが17名です。

○山田委員 では、ほかのお子さんたちは希望はされていない。

○辻次長 そうですね。

○山田委員 これを使っていないということ。

○辻次長 そうです。

○山田委員 知らないという方もいらっしゃるんですか。

○辻次長 知らないということはない、ないとも言い切れないんですけども、特別支援学校のほうからの、こちらはそういう情報をいただいて、その後打合せをする形になりますので、ほとんど継続してずっとやっている方。

○山田委員 そうすると、就学時指導みたいところで、こういう制度もあるということ

をしっかり伝えていく必要はありますよね。もし、しっかりその内容が分かっていないということであれば。せつかくの制度なのに、すごい少ないなと思います。

○辻次長 過去の数字見ても大体同じぐらいの数字で、一番初めの頃よりはかなり増えてはきているところではあります。

○石川教育長 そのあたりは、就学支援委員会に特別支援学校の先生も入っていますよね。

○辻次長 はい。

○石川教育長 そのあたりも含めて議論を進めて、もし可能であるならばアナウンスをしていくという方向性も探っていただければと思います。

○辻次長 はい、分かりました。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

○山田委員 あと個別最適の学びというのは、学校ではもうずっと取り組んできていると思うんですが、それが、環境によってやりにくかったりするケースってありますか。クラス、施設自体のつくりによって、それがやりにくかったり。

○石川教育長 施設そのものに、それほど影響を受けるということは、あまりないかなと思いますけれども。

○山田委員 クラスでもう机と椅子で一杯になっているようなイメージがあるんですけども、そこで何かグループをつくってやるというのが何か、あのスペースで果たしてできるのかなという想像してしまうんですが。

○辻次長 個別最適というのが、例えば一人一人のブースがあるような形のほうがいいとか、そういうイメージでという個別最適というのものもあるのかもしれないんですけども、一方で、集団の中でそれぞれが考えていることはやっぱり違ったりするところに対して、どうアプローチするかというのも個別最適だというふうな中に含まれると思うんです。

場所をどうするかというのは本当に、例えばすばらしい個別最適なというふうなものが、どういうものなのかというのも正直分からないところもあって、特に今の学校の先生たちも我々も含めて、もう何十年、100年以上、多分ああいう生活の中で学校教育をやっている中なので、今後もしかすると、例えば机の形ですとか、今パソコンが入ったことだけでも大革命みたいなのところがありますので、何か新たなそういう空間ですとか、そういうものというのも、導入というのは今後出てくる可能性はあるのかなと思っています。

○山田委員 よくその場面で見るとは、やっぱりすごい空間が広々としていて、その中で、

ゆったりした中で、何か子どもたちがそれぞれのグループをつくって、いろんな話合いをしているようなイメージがあるんですけども、それは絶対今の学校ではイメージできないじゃないですか。

○辻次長 例えば今のところで、通常の前を向いて机でやる授業と、例えばカリキュラムの中で、少し子どもたちの自由な進度、そういうふうな部分を構成するということは、カリキュラムの中で今後出てくる方向性かなと。例えば、毎日5時間目の最後の20分はそういう時間にして、自分たちで課題を決めた学習にしていきましょう、じゃ教室も自由に使っていいですよとかとやると、同じようなテーマを持ったグループの子どもたちが集まってくるということは、そんな遠い将来じゃなくて、そういう可能性はあるかなと思っています。

○山田委員 やっぱり環境整備も大事ですよ。つながってきますので。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

○山田委員 あと不登校対策なんですけれども、いじめ問題も同じようなところなんです。不登校対策も教育委員会として、そこだけじゃなくて、いろいろな団体や地域の人、有識者を交えながら、いろんな対策をとっていく必要があるかなと。増え続けてというのは問題だと思うので、ぜひ積極的に取り組んでいけたらなというふうに思います。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○石川教育長 よろしいですか。

それでは、事務局から諸報告を行います。

初めに教育総務課からお願いします。

○福田次長 教育総務課からは、令和6年度12月補正予算において議決いただいた第五小学校空調機更新工事の進捗について報告いたします。

入札を経て、去る2月27日に契約いたしました。

契約内容は、施工業者、ムサシ産業機械株式会社、工事期間、令和7年2月27日から令和7年4月15日までとなります。

現在、工事の状況といたしましては、24日午後から材料の搬入が始まり、27日、本日春休みが始まるタイミングで、教室内の工事も開始いたします。春休み中の4月に入って数日の工事完了を目指しております。

教育総務課からは以上です。

○石川教育長 学校教育課、お願いします。

○辻次長 学校教育課からです。

まずは、先ほど教育長からもありましたが、昨日3月26日に全ての学校で修了式が行われまして、児童生徒一人一人に修了証が手渡されました。ちょうど今日明日ぐらいですか、少しゆったりとした雰囲気の中で、でも来週の今頃はドタバタ新たな年度がスタートするところです。令和6年度、1年間本当に御指導ありがとうございました。また来年度も引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

4点、皆様にお伝えします。

まず1点目が、令和7年度アクションプランの中の教育の重点のところになります。今、お手元に資料があるかと思います。前にもお話しさせていただきましたが、学校教育指導の重点について、埼玉県のほうから県の重点が示されたことから、本市の学校教育指導の重点についても、それを踏まえて少し修正をさせていただきました。

大まかなところとして、(1)番の学校経営、⑥のところ、学校を安全・安心な居場所とするというふうな内容のところが新たに付け加わったところです。

それから、(2)番の学級経営のところは、細かく幾つか変わっているところはあるんですけども、全体的な変わる方向性としては、先ほどちょっと話題になりましたけれども、学級会などの活動の充実を通して児童生徒自らが考え実践していくことについて、具体的な方向性、それについてが加えられて、文言の加除修正が行われたということです。

それから(3)番、学習指導のところでは、冒頭のリード文のところ、生きる力とあると思うんですが、今、主体性というふうに変わっていると思うんですが、もともとが生きる力というところだったんですけども、主体性という言葉に変わって、目指す授業の方向性がより焦点化されたかな、ちょっと生きる力だと広い感じがあるんですけども、主体的なこどもたちというふうなところが変わったところで、これはもう当市のほうでも重点の一つとしてというふうなところで、変更させていただきました。

これが1点目です。

2点目が、4月1日、辞令伝達並びに着任式について、これは前回もお話しさせていただきましたが、4月1日午後1時半から502会議室で行います。15分前ぐらいまでに教育長室までお越しいただけたらというふうに思います。

それから、3点目、入学式についてです。

お手元に入学式の挨拶文があるかと思います。御確認いただいているところかと思いますが、どうぞよろしくお願いします。令和7年度は4月8日に始業式、入学式、全ての学校で行われる予定です。

それから、4点目です。令和7年度の給食費についてです。

令和7年度の学校給食費は、月額、小学校4,800円、中学校5,900円です。この金額は令和6年度に値上げをしたところですが、令和6年度は月額、小学校250円、中学校500円の市からの補助が出ていたので、引き落とし額はもう少し少なかったかなと思います。なので令和7年度、引き落とし額が変わります。

また、お米や野菜の値上げ等の報道が毎日のようにテレビや新聞等で示されているところですが、急激な物価高騰への対応として、令和7年度は年間の給食回数を小学校182回、中学校181回とします。昨年度が小中学校185回でしたので、それぞれ3回、4回減らして、物価高騰への対応を行います。

物価高騰への対応については、各学校とも連携しながら、可能な限り今も対応しているところなんですけど、今後、追加徴収ですとか値上げ等の検討をせざるを得ないと考えております。改めて、動向についてはこちらでも報告させていただきたいと思います。

学校教育課からは以上です。

○石川教育長 生涯学習課、お願いします。

○細野課長 生涯学習課では、昨日、人権講演会を開催いたしました。テーマは「子どもの人権」ということで、講師は朝日新聞の編集員の方です。御自身が実際に児童養護施設に寝泊まりするなど、時間をかけてこどもたちと信頼関係を築きながら、そういった取材活動を通してきて中で、今お考えになっていることについてお話を伺いました。

おかげさまで、今年度の大きな事業も無事に終わることができました。ありがとうございます。また来年度もどうぞよろしくお願いいたします。

○石川教育長 スポーツ青少年課、お願いします。

○森谷課長 スポーツ青少年課は、今月3月9日ロードレース大会と、22日にウォーキング教室ということで、晴天に恵まれて無事に終了することができました。年間を通して様々な事業を行っておりますが、皆様の御支援をいただきまして、誠にありがとうございます。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございました。

ただいまの各課からの報告に何かありますか。よろしいですか。

○山田委員 人権講演会は、すごい分かりやすくてよかった。私は途中で退出したんですけども、内容的に分かりやすくて、よかったです。

○石川教育長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○石川教育長 よろしいですか。

それでは、この後、非公開の部分がありますけれども、先に次回の日程をお願いいたします。

○福田次長 次回の定例教育委員会の日程をお知らせいたします。

令和7年第4回定例教育委員会は、4月24日木曜日午後1時30分から市役所4階404会議室で行います。

○石川教育長 それではこの後、非公開となりますので、関係者以外は御退席をお願いいたします。

閉会 午後 2時44分

第 3 回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員